

平成28年**10月1日**以降に撤去される自転車は、返還時にお支払いいただく**移動保管手数料**が

**2,000円** から **2,500円**  
になります。

自転車は放置せず**駐輪場**にとめましょう!!



 返還の際には、撤去や保管等に要する費用として、返還を受けられる方から自転車保管手数料を負担していただいています。

 道路など公共の場所に放置された自転車は、撤去の対象となります。少しの間だからと放置せず、駐輪場のご利用をお願いします。

放置サイクル**ZERO**  宣言!

くらしやすい福岡はあなたの“ちゃんと駐輪”からはじまる!

福岡市